

平成 26 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 丸全昭和運輸株式会社
代表者名 代表取締役社長 浅井俊之
(コード番号 9068 東証第1部)
問合せ先 取締役総務部長 中野正也
(TEL 045-671-5711)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 19 日開催の取締役会において、平成 26 年 6 月 26 日開催予定の第 112 回定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設にともなう号数の繰り下げと、一部の字句の修正を行うものがあります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催予定日	平成 26 年 6 月 26 日（木曜日）
定款変更の効力発生日	平成 26 年 6 月 26 日（木曜日）

以 上

(別 紙)

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(目 的)</p> <p>第 2 条 (条文省略)</p> <p>1.~14. (条文省略)</p> <p>15. 次の各製品の製造、加工、販売、輸出入及びその関連取引</p> <p>(1) 塩</p> <p>(2) 医薬品、医薬部外品、動物用医薬品及び医療用具</p> <p>(3) 飼料及び資料添加物</p> <p>(4) 毒物及び劇物取締法に基づく毒物及び劇薬</p> <p>(5) 石油化学製品及び合成樹脂並びにそれらの加工品</p> <p>(新 設)</p> <p><u>16.~20.</u> (条文省略)</p>	<p>(目 的)</p> <p>第 2 条 (現行どおり)</p> <p>1.~14. (現行どおり)</p> <p>15. 次の各製品の製造、加工、販売、輸出入及びその関連取引</p> <p>(1) 塩</p> <p>(2) 医薬品、医薬部外品、<u>化粧品、動物用医薬品及び医療機器</u></p> <p>(3) 飼料及び資料添加物</p> <p>(4) 毒物及び劇物取締法に基づく毒物及び劇薬</p> <p>(5) 石油化学製品及び合成樹脂並びにそれらの加工品</p> <p><u>16. 医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の包装、表示及び保管業</u></p> <p><u>17.~21.</u> (現行どおり)</p>

以 上